

令和4年

第6回 農業委員会総会（臨時会）議案

令和4年5月26日

前橋市農業委員会

令和4年 第6回 農業委員会総会 議事録

- ・開会日時 令和4年5月26日 午後1時58分
- ・閉会日時 令和4年5月26日 午後2時38分
- ・開催場所 市庁舎11階北会議室

・出席委員（23人）

1番 松田 智之	2番 小池 真澄	3番 須賀 民雄	4番 平野 豊一
5番 阿久津 昌枝	6番 井田 健	7番 坂本 忠	8番 横室 辰雄
9番 関 けい子	10番 伊能 良雄	11番 齋藤 禎	12番 下田 将文
14番 奥野 和子	15番 松島 敏男	16番 星野 和幸	17番 小堀 清
18番 関根 由彦	19番 澁澤 聖一	20番 青木 朱美	21番 深町 富士雄
22番 須田 一男	23番 石村 利夫	24番 江原 弘	

・欠席委員（1人）

13番 矢端 晴美

・事務局出席者

事務局長 藤井 義嗣	局長補佐 長谷川 浩樹	局長補佐 井草 依早子	係長 深澤 直純
副主幹 篠崎 菜穂子	副主幹 福田 邦夫	主任 殿岡 正敏	主事 宮澤 柚香里
主事 柴野 雄介	主事 星野 晴香		

・付議事件

- （1）議案第34号 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の決定について

・協議事項

- （1）農用地利用配分計画（案）に係る意見聴取について
（2）令和4年度 最適化活動の目標設定の修正について
（3）令和4年度 新規就農者奨励金の交付について
（4）令和5年度農林関係税制改正要望について

・

藤井局長	定刻より若干早いのですが、本日、出席の委員の方、全てお揃いでございますので、これから令和4年第6回農業委員会総会を開催させていただきます。
深町会長	開会に先立ちまして、深町会長からご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
藤井局長	◇（挨拶） 続きまして、本日の出席状況について報告いたします。本日の欠席通告者は、13番 矢端晴美委員の1名でございます。従いまして在任委員24人中23人の出席であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことを、ご報告申し上げます。なお、本会議につきましては、一般公開制となっております。傍聴者がいる場合につきましては、随時、受付を行いたいと思いますので、ご承知おきください。 それでは、会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長となり会議を進めることとなりますので、深町会長、よろしくお願いいたします。
議 長	《深町会長、議長に就任》 それでは、令和4年第6回農業委員会総会を開催いたします。初めに、前橋市農業委員会総会会議規則第25条第3項の規定によりまして、議事録署名委員を指名させていただきます。11番 齋藤 禎委員、12番 下田 将文委員をお願いいたします。 それでは、議事に入ります。議案第34号 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の決定について審議をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。
星野主事	◇（別途資料、議案書の朗読、説明）
殿岡主任	◇（議案書の朗読、説明）
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。皆さんからのご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。
19番委員	よろしいですか。 19番です。群馬県農業公社から借りる場合には10aあたり8,000円というのは、だいたい決まりですか。
星野主事	お答えいたします。こちらは特に決まりではなくて、群馬県農業公社は貸し手と借り手の間に入っているのに過ぎないので、賃借料については貸し手と借り手の両方で決めた金額なので、特に固定の金額ではありません。
議 長	他、どうでしょう。他にご意見等なければ、採決をしたいと思います。いかがでしょうか。それでは、採決をしたいと思います。 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画について、原案を決定することに賛成の方の挙手を求めます。
議 長	◇（挙 手） 全員賛成でありますので、議案第34号 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画については、原案を決定いたします。
殿岡主任	次に、協議事項（1）農用地利用配分計画（案）に係る意見聴取について、協議をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。
議 長	◇（議案書の朗読、説明） 以上で事務局の説明が終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。
議 長	◇（意見、質問等なし） ないようですので、採決をしたいと思います。いかがでしょうか。農用地利用配分計画（案）に係る意見聴取について、原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。
	◇（挙 手）

議 長	全員賛成でありますので、協議事項（１）農用地利用 配分計画（案）に係る意見聴取については、原案を承認とすることに決定いたします。 次に協議事項（２）令和４年度最適化活動の目標設定の修正について、協議をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。
長谷川局長補佐 議 長	◇（別途資料の朗読、説明） 事務局の説明が終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。 ◇（意見、質問等なし）
議 長	この前、終わらせた討議ですので、皆さんご理解していただいたものということで、質問もないようですので、採決をしたいと思います。令和４年度最適化活動の目標設定の修正について、原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。 ◇（挙 手）
議 長	賛成多数でありますので、協議事項（２）令和４年度最適化活動の目標設定の修正について、原案を承認することに決定いたします。 次に協議事項（３）令和４年度新規就農者奨励金の交付について、協議をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。
宮澤主事 議 長	◇（別途資料の朗読、説明） ただいま、事務局から説明は終わりましたが、皆さんからご質問ございましたら、お願いいたします。
１６番委員	就農年月が令和４年５月というのがありますが、名簿を提出してください、と言われた時点では、まだ就農していなかったという解釈でよろしいのでしょうか。
宮澤主事	令和４年５月の４番の方でよろしいですか。
１６番委員	はい。
宮澤主事	この方は昨年度から就農相談にいらっしゃっていました。農業法人に勤めていて、独立を考えているとのことで、昨年度、何度か就農相談をさせていただきました。会社を正式に退職するのが令和４年４月ということで、就農年月が令和４年５月となっていますが、下準備はすでに進んでいます。畑等も今年の夏の収穫に向けて作付け等してあるとのことで、本年度の対象とさせていただきたいと思います。
１６番委員	分かりました。
１５番委員	１５番です。１２番の宮城の方ですが、外国の方かと思うのですが、私が住んでいる地域でも外国の方がたくさん働いています。日本の方でなくても意欲と気力があって、日本のそういったところに勤めていて、いろいろ覚え、自分で農業をやるとなったら、応援するかたちになるのですか。
宮澤主事	１２番の方ですが、おっしゃる通り外国籍の方になります。この方は、この冬の会議で認定農業者に認定となり、５年間の計画を作成して、今後もしっかり前橋で農業をしていくということなので、今回、対象とさせていただきました。
１５番委員	以前、別の外国籍の方の審査があったかと思います。私もこの方と挨拶をして、話をしたことがあります。その後、作らなくなってしまっ、他の場所で作っているのかな、と思っていますが、長く、一生懸命やっていたくよう話していただきたいですね。
宮澤主事	そちらの
１５番委員	方は、今回の対象ではない方ですか。
宮澤主事	今回の対象ではありません。 分かりました。おっしゃる通り、外国籍の方で、すぐ辞めて、国に帰ってしまう可能性もありますので、その件も含めて、奨励金の返還要件を少し厳しくさせていただきました。また、１年に１度、新規就農者アンケートというものを取り、そこで、就農状況の確認や、もし連絡

18番委員

宮澤主事

18番委員
議長

宮澤主事
議長

議長

柴野主事
議長

議長

議長

が取れないようであれば、こちらでも確認をしたいと思いますので、今回は交付させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

よろしいですか。18番です。この12番の方は、昨年9月に現地調査で行ったことがある方ですか。その方かと思うのですが。

はい、その方です。

分かりました。ありがとうございました。

他、いかがでしょう。

今年は奨励金の対象者が19名で、新規就農というかたちで、ご夫婦の方がいらっしゃるということで、22名でよろしいわけですね。

はい。

他、よろしいですか。ないようですので、採決をしたいと思います。

新規就農者奨励金の交付について、原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙手）

全員賛成でありますので、協議事項（3）令和4年度新規就農者奨励金の交付については、原案を承認とすることに決定いたします。

次に協議事項（4）令和5年度農林関係税制改正要望について、協議をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

◇（別途資料の朗読、説明）

以上で事務局の説明が終わりました。皆さんからのご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

◇（意見、質問等なし）

ありませんか。ないようですので、採決をしたいと思います。

令和5年度農林関係税制改正要望について原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙手）

全員賛成でありますので、協議事項（4）令和5年度農林関係税制改正要望について、原案を承認とすることに決定いたします。

以上で、本日の議事は全て終了いたしましたので、総会を閉会とさせていただきます。

（閉会午後2時38分）